

令和 2 年 1 月 10 日
土地・建設産業局不動産市場整備課

健全な不動産投資の促進に向けて ～第 3 回「ESG 投資を踏まえた不動産特定共同事業等検討会」を開催～

国土交通省は、不動産特定共同事業における一層のガバナンス確保や ESG をはじめとした不動産投資市場の新たな潮流への対応等について検討するため、「ESG 投資を踏まえた不動産特定共同事業等検討会」の第 3 回会合を 1 月 15 日（水）に開催します。

- 不動産特定共同事業[※]では、クラウドファンディングの活用により、個人投資家による一層の投資が期待されています。個人投資家がより安心して不動産投資を行うことができる環境とするためには、一層の投資家保護を図るとともに、ブロックチェーン等の新技術や ESG 等の新たなグローバルスタンダードといった不動産投資市場の新たな潮流への対応を進めることが重要です。
※不動産特定共同事業とは、出資を募って不動産を売買・賃貸等し、その収益を分配する事業のこと
 - これらを踏まえ、国土交通省では、本年 9 月に「ESG 投資を踏まえた不動産特定共同事業等検討会」を設置し、令和 2 年 3 月の中間とりまとめに向け、議論を進めています。
 - このたび、以下の通り、第 3 回検討会を開催することとしましたので、お知らせします。本検討会では、不動産特定共同事業における暗号資産・電子記録移転権利の取扱いについて等の議論を行う予定です。
1. 日時：**令和 2 年 1 月 15 日（水） 9：30～12：00**
場所：中央合同庁舎 3 号館 4 階特別会議室（東京都千代田区霞が関 2-1-3）
 2. 主な議題（予定）
 - ・ 不動産特定共同事業における暗号資産・電子記録移転権利の取扱いについて 等
 3. 検討会委員名簿：別紙のとおり
 4. その他：
 - ◆本検討会の傍聴は不可ですが、カメラ撮りは冒頭（議事開始前まで）のみ可能です。カメラ撮りを希望される方は、当日 9：25 までに検討会会場までお越しください。
 - ◆検討会の資料は、本検討会終了後に国土交通省のウェブサイトに掲載する予定です。

<お問合せ先>

土地・建設産業局不動産市場整備課 千葉、浅野

TEL：03-5253-8111（内線 25132、25157）直通：03-5253-8289 FAX：03-5253-1579